

精神障害による労災請求件数、支給決定件数が増えています

	2011年度	2012年度	2013年度
労災請求件数	1,272件	1,257件	1,409件
労災支給決定件数	325件	475件	436件

50人以上の事業所では平成27年12月までにストレスチェックが義務付けられます

- ① 50人未満の事業所は当分の間努力義務
- ② 実施者は、医師、保健師、研修を受けた看護師、精神保健福祉士の予定
- ③ 1年以内ごとに1回以上とする予定
- ④ 拒否する従業員には強制できない
- ⑤ 検査結果は直接本人に通知され、本人の同意なく事業者には通知されない
- ⑥ 高ストレスと判定された者等から申し出があった場合、医師による面接指導を実施しなければならない
- ⑦ 申出を理由とする不利益な取扱いはできない
- ⑧ 面接指導の結果に基づき、医師の意見を聞き、必要に応じ、就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業の回数の減少等の措置を行わなければならない

現行の「職業性ストレス簡易調査票項目」(下記)を参考にして標準的な項目が示される予定

A あなたの仕事についてうかがいます。

(回答項目：①そうだ ②まあそうだ ③やや違う ④違う)

1. 非常にたくさんの仕事をしなければならない
2. 時間内に仕事が処理しきれない
3. 一生懸命働かなければならない
4. かなり注意を集中する必要がある
5. 高度の知識や技術が必要なむずかしい仕事だ
6. 勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならない
7. からだを大変よく使う仕事だ
8. 自分のペースで仕事ができる
9. 自分で仕事の順番・やり方を決めることができる
10. 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる
11. 自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない
12. 私の部署内で意見のくい違いがある
13. 私の部署と他の部署とはうまが合わない
14. 私の職場の雰囲気は友好的である
15. 私の職場の作業環境(騒音、照明、温度、換気など)はよくない
16. 仕事の内容は自分にあっている
17. 働きがいのある仕事だ

B 最近1か月間のあなたの状態についてうかがいます。

(回答項目：①ほとんどなかった ②ときどきあった ③しばしばあった ④ほとんどいつもあった)

1. 活気がわいてくる
2. 元気がいっぱいだ
3. 生き生きする
4. 怒りを感じる
5. 内心腹立たしい
6. イライラしている
7. ひどく疲れた
8. へとへとだ
9. だるい
10. 気がはりつめている
11. 不安だ
12. 落ち着かない
13. ゆううつだ
14. 何をするのも面倒だ

15. 物事に集中できない
16. 気分が晴れない
17. 仕事が手につかない
18. 悲しいと感じる
19. めまいがする
20. 体のふしぶしが痛む
21. 頭が重かったり頭痛がする
22. 首筋や肩がこる
23. 腰が痛い
24. 目が疲れる
25. 動悸や息切れがする
26. 胃腸の具合が悪い
27. 食欲がない
28. 便秘や下痢をする
29. よく眠れない

C あなたの周りの方々についてうかがいます。

(回答項目：①非常に ②かなり ③多少 ④全くない)

次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか？

1. 上司
2. 職場の同僚
3. 配偶者、家族、友人等

あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか？

4. 上司
5. 職場の同僚
6. 配偶者、家族、友人等

あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらいきいてくれますか？

7. 上司
8. 職場の同僚
9. 配偶者、家族、友人等

D 満足度について。

(回答項目：①満足 ②まあ満足 ③やや不満足 ④不満足)

1. 仕事に満足だ
2. 家庭生活に満足だ